



**告 通**

**厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等 (DPC/PDPS)**

令和2年11月17日  
告示第359号、  
保医発1117第2号

【解説】厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部が改正されました。11月18日からの適用です。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正 (告示第359号第1条)

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.220右段下から10行目の次、(2020年6月号p.100で最終訂正)、下線部挿入)

070470 関節リウマチ

手術・処置等2

：

- ③ アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブベゴル、トファシチニブクエン酸塩、パリシチニブ、ペフィシチニブ臭化水素酸塩、エタネルセプト、ウバダシチニブ、フィルゴチニブマレイン酸塩

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正 (告示第359号第2条)

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.435左段下から2枠目、下線部訂正)

14	ラブリズマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量	3606
----	--	------

(令和元年6月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)	
ラブリズマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]	3606

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436右段3枠目、下線部訂正)

27	アテゾリズマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和元年9月20日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)	3102
	アテゾリズマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効	2597、 2598及び 2604

果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]	
--------------------------------------	--

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436右段最下部、(2020年6月号p.101で最終訂正)、下線部訂正して挿入)

28	イキセキズマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)	3005
	イキセキズマブ (遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効	2939及び 2941

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436右段最下部、(2020年6月号p.102で最終訂正)、下線部訂正して挿入)

45	ニボルマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書にお	2519、 2520及び
----	---------------------------	-----------------

	いて記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年2月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)ニボルマブ(遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)	2528 から 2530 まで 2519、 2520 及び 2528 から			年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)				
		2530 まで	65	イビリムマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	2519、 2520 及び 2528 から 2530 まで		68	ニラバリプトシル酸塩水和物〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	3381、 3382、 3391、 3392 及び 3398
			66	ペバシズマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	2597、 2598 及び 2604		69	インコボツリヌストキシシンA(当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年6月29日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	全ての番号
			67	トラスツズマブ デルクステカン(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2	2480、 2481、 2488 及び 2489		70	セツキシマブ サロタロカンナトリウム(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	1844、 1845 及び 1853
63	セクキヌマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年8月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)〕	2939 及び 2941							
64	アリビプラゾール水和物(当該薬剤の添付文書にお	3972							

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436右段最下部、(2020年9月号p.78で最終訂正)、に挿入)

保医発1117第2号

〔DPC点数早見表2020〕p.436、別表「14」「27」に下線部挿入。「28」「45」に、(2020年6月号p.102、p.103で最終訂正)、下線部挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
14	ラプリズマブ(遺伝子組換え)	ユルトミス点滴静注 300mg	発作性夜間ヘモグロビン尿症 非典型溶血性尿毒症症候群	D595 D593
27	アテゾリズマブ(遺伝子組換え)	テセントリク点滴静注 840mg テセントリク点滴静注 1200mg	PD-L1 陽性のホルモン受容体陰性かつ HER2 陰性の手術不能又は再発乳癌 切除不能な肝細胞癌	C50\$ C220
28	イクセキズマブ(遺伝子組換え)	トルツ皮下注 80mg シリンジ トルツ皮下注 80mg オートインジェクター	既存治療で効果不十分な強直性脊椎炎 既存治療で効果不十分な X 線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎	M081\$、 M45\$ M4680
45	ニボルマブ(遺伝子組換え)	オブジーボ点滴静注 20mg オブジーボ点滴静注 100mg オブジーボ点滴静注 240mg	①がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-High)を有する結腸・直腸癌 ②がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道癌 ①がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-High)を有する結腸・直腸癌 ②悪性黒色腫、切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌、根治切除不能又は転移性の腎細胞癌、再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫、再発又は遠隔転移を有する頭頸部癌、がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の胃癌、がん化学療法後に増悪した切除不能な進行・再発の悪性胸膜中皮腫、がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSIHigh)を有する結腸・直腸癌、がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道癌	C150、 C151 等 C182、 C184 等



〔「DPC 点数早見表 2020」 p.437, 別表の最下部に挿入〕

告示番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
63	セクキヌマブ (遺伝子組換え)	コセンティクス皮下注 150mg シリンジ コセンティクス皮下注 150mg ペン	既存治療で効果不十分な X 線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎	M4680
64	アリビプラゾール水和物	エビリファイ持続性水懸筋注用 300mg エビリファイ持続性水懸筋注用 400mg エビリファイ持続性水懸筋注用 300mg シリンジ エビリファイ持続性水懸筋注用 400mg シリンジ	双極 I 型障害における気分エピソードの再発・再燃抑制	F31\$
65	イピリムマブ (遺伝子組換え)	ヤーポイ点滴静注液 50mg	がん化学療法後に増悪した治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する結腸・直腸癌	C182, C184 等
66	ペバシズマブ (遺伝子組換え)	アバスチン点滴静注用 100mg/4 mL アバスチン点滴静注用 400mg/16mL	切除不能な肝細胞癌	C220
67	トラスツズマブ デルクステカン (遺伝子組換え)	エンハーツ点滴静注用 100mg	がん化学療法後に増悪した HER2 陽性の治療切除不能な進行・再発の胃癌	C169
68	ニラパリプトシル酸塩水和物	ゼジューラカプセル 100mg	卵巣癌における初回化学療法後の維持療法, 白金系抗悪性腫瘍剤感受性の再発卵巣癌における維持療法及び白金系抗悪性腫瘍剤感受性の相同組換え修復欠損を有する再発卵巣癌	C56
69	インコボツリヌス トキシシン A	ゼオメイン筋注用 50 単位 ゼオメイン筋注用 100 単位 ゼオメイン筋注用 200 単位	上肢痙縮	(特定できない)
70	セツキシマブ サロタロカンナトリウム (遺伝子組換え)	アキラルックス点滴静注 250mg	切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌	C00\$, C01 等